

その他の指標



[紹介患者率](#) ・ [逆紹介患者率](#)



[カルテ開示件数](#)



[採用薬品数](#) ・ [新規採用薬品数](#)



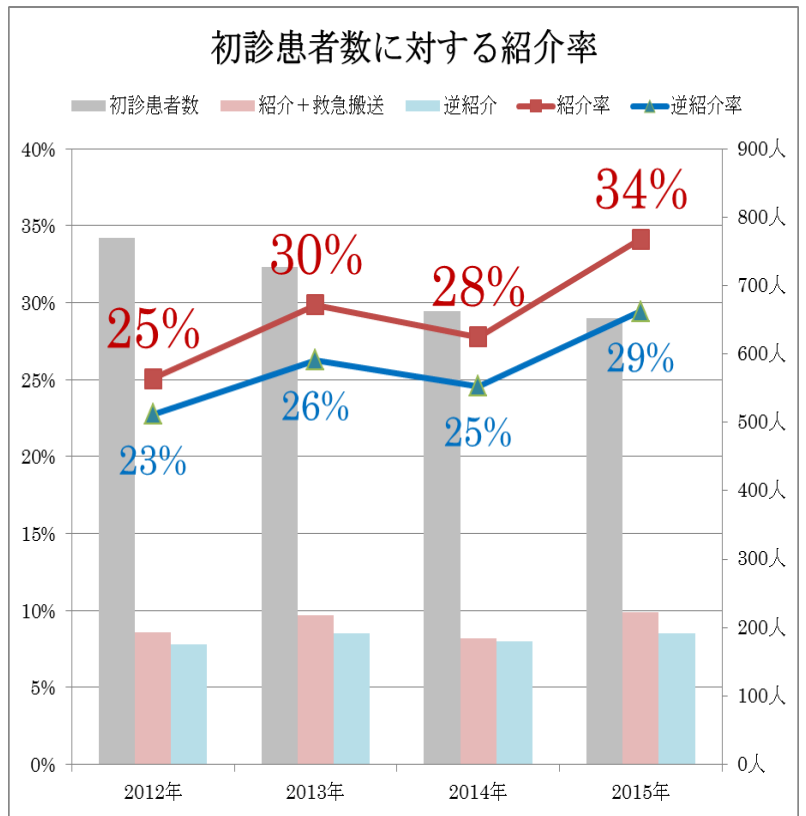
[医薬品副作用被害救済申請数](#)



紹介数・逆紹介数とも微増傾向にある。
 当院では外科手術をほとんど行っていない為、手術適応患者を他院へ紹介し術後に戻る事例が多い。

また、以前からリハビリ目的の逆紹介は多かったが、2014年10月から回復期リハビリ病棟を開設したこともあって、更に増加している。紹介病院の内訳については他院での病棟転換等によって変化があった。2015年は他病院との連携と共に近隣診療所との連携にも力を入れた。

[その他の指標 TOP](#)



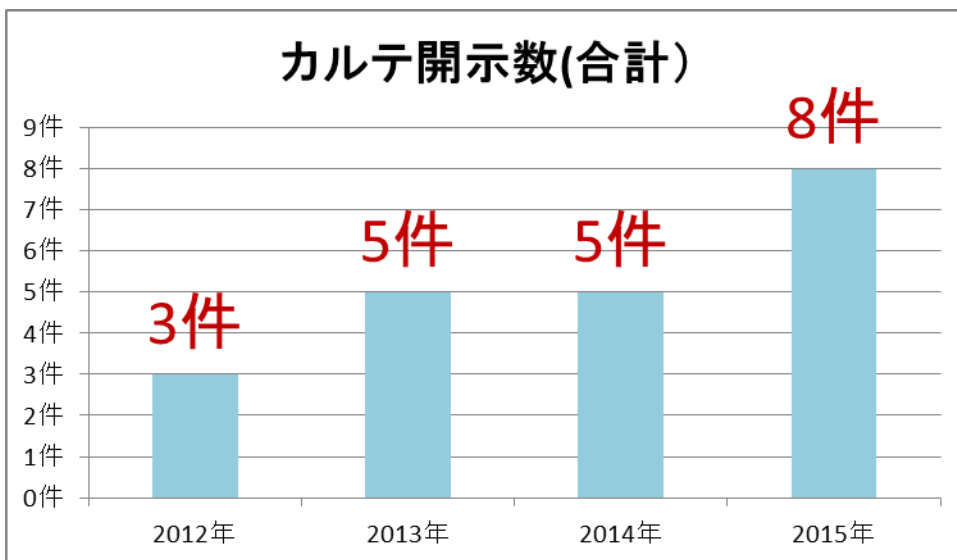


カルテ開示件数

毎年増加傾向にある。本年はカルテ開示業務の見直しを行い、より早い開示対応が行えるよう環境を整えた。

本年は8件の開示を行ったが、問い合わせを含めると12件あった。

B型肝炎訴訟の件数が最も多いが、保険会社による証明目的の開示も増えつつある。



[その他の指標 TOP](#)



院内採用薬品数と新規採用薬品数

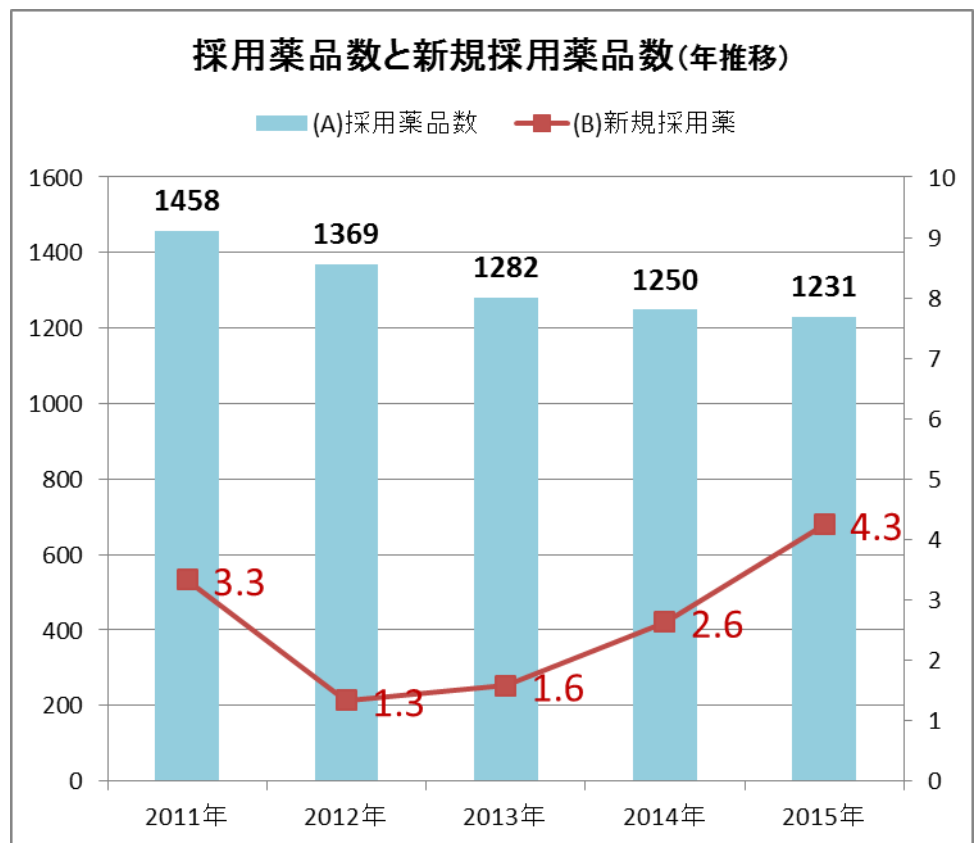
医薬品を有効・安全に使用する為、科学的視点から評価し、必要な医薬品を選定できているか？を評価する指標です。

採用薬および新薬を定期評価する事によって、採用薬品数を適正に抑え、有効で安全かつ安価な医薬品の提供を実現します。

みどり病院では、半期毎の岐阜民医連県連薬事委員会で、疾患別・薬効群別に採用薬の見直しを行っています。

採用薬は毎年減少させておりますが、同規模の他病院と比較すると多い薬品であり、更なる見直しが必要です。

[その他の指標 TOP](#)



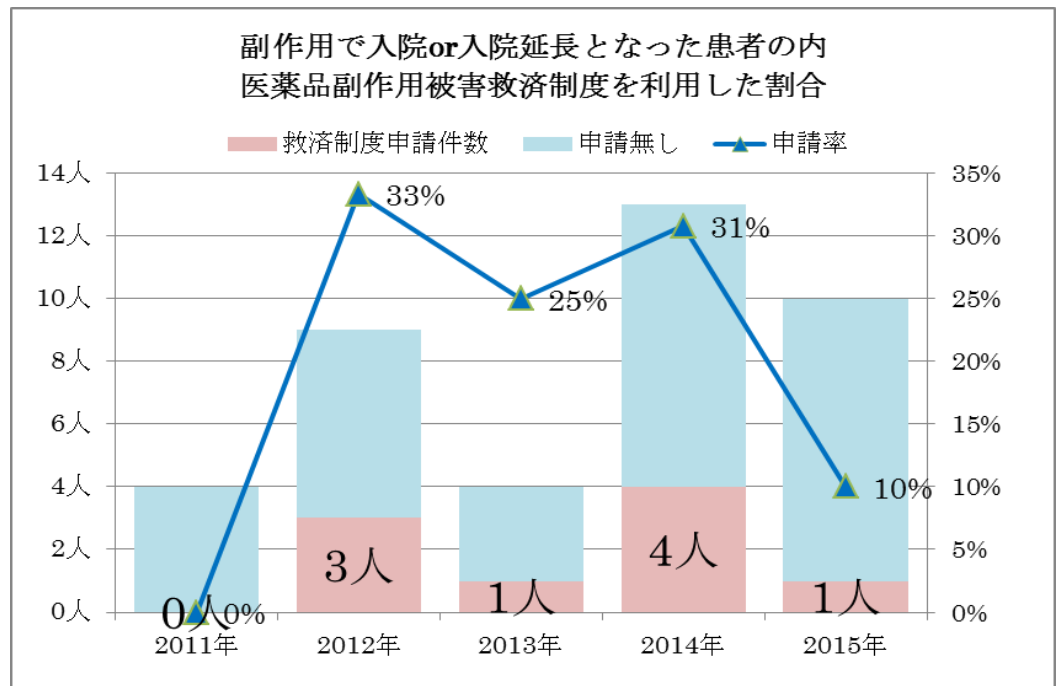


医薬品副作用被害救済制度申請数

医薬品副作用被害救済制度は、医薬品等を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による健康被害を受けた方に対して、医療費等の給付を行い、被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的として、昭和 55 年に創設された制度です。

当院では救済制度利用は 1987 年を初年に本年までで 2 例の死亡を含む 43 例を申請しており、内、本年は 1 件（申請率：10%）を報告しました。本年は少ない申請件数となりましたが、これまでの総数で見ると、全国の申請数の総計が（760～800 未満/年）であり、病床数 99 床の当院の申請数は非常に高い件数です。

副作用の早期発見、重症化の未然防止の為に副作用事例・情報を収集し院内・系列診療所での情報共有に努めて、被害患者の救済の為に積極的に救済制度利用をすすめております。



[その他の指標 TOP](#)